

第 243 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2024 年 1 月 17 日（水）午前 10 時 03 分～11 時 40 分 経済調査会会議室
出席委員	井上清敬、加藤佳孝、久後翔太郎、小路直彦、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
<p>1. 前回議事概要の確認</p> <p>2. 「積算資料」2 月号土木系資材の価格変動の妥当性について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 ・ 審査対象資材のうち、2 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 20%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>鉄スクラップ</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>発生量は依然少ないが、需要者の電炉メーカーは当用買いの姿勢で、需給は低位で均衡。先月行われた輸出向け入札価格の上昇を受け、国内電炉メーカーは購入価格を引き上げ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">大分</td> <td>製造コスト増加を理由に組合は昨年4月より値上げを打ち出す。当初、一部工場の組合脱退等もあり交渉は難航したが、秋口以降、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂 (荒目)</td> <td style="text-align: center;">宇都宮</td> <td>製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年4月より値上げを打ち出す。昨年11月に生コン市況が上昇した主需要者である生コン工場が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂 (細目)</td> <td style="text-align: center;">那覇</td> <td>運搬コスト増加等を理由に砂利採取組合は昨年10月より値上げを打ち出す。昨年4月から生コンの値上げを打ち出している主需要者である生コン工場が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砕石 クラッシュラン</td> <td style="text-align: center;">宇都宮、さいたま、 千葉</td> <td>製造コスト、運搬コスト増加を理由に産地である栃木県内のメーカーは値上げを打ち出す。運送業の2024年問題を控え、強い売り腰で交渉を継続し、値上げの一部が浸透して、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砕石</td> <td style="text-align: center;">奈良</td> <td>製造コスト増加を理由にメーカーは昨年10月より値上げを打ち出す。昨年7月に生コン市況が上昇した主需要者である生コン工場が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			鉄スクラップ	全国	発生量は依然少ないが、需要者の電炉メーカーは当用買いの姿勢で、需給は低位で均衡。先月行われた輸出向け入札価格の上昇を受け、国内電炉メーカーは購入価格を引き上げ、市況上伸。	生コンクリート	大分	製造コスト増加を理由に組合は昨年4月より値上げを打ち出す。当初、一部工場の組合脱退等もあり交渉は難航したが、秋口以降、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	コンクリート用砂 (荒目)	宇都宮	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年4月より値上げを打ち出す。昨年11月に生コン市況が上昇した主需要者である生コン工場が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。	コンクリート用砂 (細目)	那覇	運搬コスト増加等を理由に砂利採取組合は昨年10月より値上げを打ち出す。昨年4月から生コンの値上げを打ち出している主需要者である生コン工場が値上げを受け入れ、市況上伸。	コンクリート用砕石 クラッシュラン	宇都宮、さいたま、 千葉	製造コスト、運搬コスト増加を理由に産地である栃木県内のメーカーは値上げを打ち出す。運送業の2024年問題を控え、強い売り腰で交渉を継続し、値上げの一部が浸透して、市況上伸。	コンクリート用砕石	奈良	製造コスト増加を理由にメーカーは昨年10月より値上げを打ち出す。昨年7月に生コン市況が上昇した主需要者である生コン工場が値上げを受け入れ、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																							
【上伸した資材】																									
鉄スクラップ	全国	発生量は依然少ないが、需要者の電炉メーカーは当用買いの姿勢で、需給は低位で均衡。先月行われた輸出向け入札価格の上昇を受け、国内電炉メーカーは購入価格を引き上げ、市況上伸。																							
生コンクリート	大分	製造コスト増加を理由に組合は昨年4月より値上げを打ち出す。当初、一部工場の組合脱退等もあり交渉は難航したが、秋口以降、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																							
コンクリート用砂 (荒目)	宇都宮	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年4月より値上げを打ち出す。昨年11月に生コン市況が上昇した主需要者である生コン工場が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。																							
コンクリート用砂 (細目)	那覇	運搬コスト増加等を理由に砂利採取組合は昨年10月より値上げを打ち出す。昨年4月から生コンの値上げを打ち出している主需要者である生コン工場が値上げを受け入れ、市況上伸。																							
コンクリート用砕石 クラッシュラン	宇都宮、さいたま、 千葉	製造コスト、運搬コスト増加を理由に産地である栃木県内のメーカーは値上げを打ち出す。運送業の2024年問題を控え、強い売り腰で交渉を継続し、値上げの一部が浸透して、市況上伸。																							
コンクリート用砕石	奈良	製造コスト増加を理由にメーカーは昨年10月より値上げを打ち出す。昨年7月に生コン市況が上昇した主需要者である生コン工場が値上げを受け入れ、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
	軽油	全国	中東産原油価格は下落したが、政府補助金の減額により元売卸価格は上昇。販売業者は仕入れコスト上昇分の価格転嫁を進め、市況上伸。
	再生加熱アスファルト混合物	山形、京都	ストアス等原材料コスト増加からメーカーは値上げ交渉を継続。採算改善のため、強い売り腰で交渉を進め、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	鉄筋コンクリートU形	甲府	原材料コスト増加を理由にメーカーは昨年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年度下期以降、採算悪化に危機感を強めるメーカーが売り腰を強め、市況上伸。
	鉄筋コンクリートU形 自由勾配側溝	熊本	原材料コスト増加を理由にメーカーは昨年4月より値上げを打ち出す。半導体工場新設に伴う周辺工事で需要が旺盛な中、売り腰を強め、市況上伸。
	自由勾配側溝	大阪、神戸、奈良、和歌山	原材料コスト増加を理由に一部メーカーは昨年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、7月以降、最大手メーカーも値上げに追随し、徐々に値上げが浸透して、市況上伸。
	ヒューム管外圧管 B形1種	新潟	製造コスト増加を理由にメーカーは昨年4月より値上げを打ち出す。域内に製造メーカーが少なく、1社がシェアの大半を占める中、安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。
	ヒューム管外圧管 B形1種	那覇	需要減少による工場経費率の上昇、運搬コスト増加等を理由にヒューム管協組は昨年4月より値上げを打ち出す。県外からの流入がほぼない中、採算重視の姿勢で売り腰を強め、市況上伸。
	【下落した資材】 異形棒鋼	東北	荷動きが精彩を欠く中、製販側は採算重視で値上げ姿勢を継続しているが、需要者は当用買いに徹し、価格交渉はこう着状態。東北は需要減少から流通間の競争が続き、市況下落。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果										
<p>○ヒューム管について、今回市況が上伸した新潟地区は、全国的にみてもかなり価格水準が高く、最安値の名古屋との価格差が大きいのが、その理由は。</p> <p>○H形鋼の説明で、高炉と電炉のシェアについて、高炉のシェアが減ったとのことだが、今後もその傾向は続くのか。</p> <p>○掲載されている資材価格には、運搬費が含まれていると思うが、個々の取り引きの平均値を採用しているのか。</p> <p>3. 「積算資料」2月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○国産の杉の原木が不足気味とのことだが、能登半島地震の復旧・復興に影響は出ないか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>ストレートアスファルト 全国</p> <p>ストアス価格算定期間内の元売原油調達価格は下落し、元売会社は卸価格を引き下げた。ディーラーは道路舗装会社との価格交渉において卸価格の変動額を反映し、市況下落。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要因の一つとして、地区の需要量が挙げられる。全国でも市況が安値圏にある中部地区は、最も需要が多い関東地区に次ぐ需要量があるが、北陸は中部地区の6割から7割程度の需要量のため、経費がかかると考えられる。また、比較対象としている規格が異なることも影響している。 ・高炉メーカーは、H形鋼に限らず、高炉の休止や生産拠点の集約化を進める一方、電炉工場を造る計画も打ち出しており、中長期的に高炉から電炉にシフトしていく流れがある。また、H形鋼に関しては、高炉メーカーは汎用品から特殊品、高規格品にシフトしていく流れもみられる。 ・通常、資材メーカーや販売店などの供給者は、運搬費に関してはある程度プール制で、エリア内は同一価格という設定をしているケースが多い。資材特性によりエリアの範囲は異なり、生コンクリートや骨材・砕石などは対象地区が狭くなっている。 ・審査対象資材のうち、2月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table border="0" data-bbox="638 1097 1468 1355"> <thead> <tr> <th data-bbox="638 1097 845 1131"><品目></th> <th data-bbox="845 1097 1093 1131">[地区]</th> <th data-bbox="1093 1097 1468 1131">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="638 1142 845 1176">【上伸した資材】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1187 845 1243">正角材 杉 (KD)</td> <td data-bbox="845 1187 1093 1243">東北、関東、北陸 (福井除く)</td> <td data-bbox="1093 1187 1468 1355">荷動きに改善がみられない中、流通量の減少から原木価格が上昇。製材品取扱業者の一部に価格を見直す動きがみられ、東日本を中心とした地区で、市況上伸</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は、がれきの撤去や道路の復旧などの段階であり、木材が使用される復興工事は少し先になると思われる。原木の不足は関東の状況であり、また、現在降雪期という时期的な要因もあるので、復興工事の際は、供給に問題ないのではないかと思われる。被災地での現在の影響としては、能登に合板メーカーがあり3割程度荷崩れしたが、荷動きが少ないこともあって問題ないと聞いている。 <p>・2024年2月16日(金)10時~12時と決定。</p>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			正角材 杉 (KD)	東北、関東、北陸 (福井除く)	荷動きに改善がみられない中、流通量の減少から原木価格が上昇。製材品取扱業者の一部に価格を見直す動きがみられ、東日本を中心とした地区で、市況上伸	<p>(以 上)</p>
<品目>	[地区]	(理由)									
【上伸した資材】											
正角材 杉 (KD)	東北、関東、北陸 (福井除く)	荷動きに改善がみられない中、流通量の減少から原木価格が上昇。製材品取扱業者の一部に価格を見直す動きがみられ、東日本を中心とした地区で、市況上伸									

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

- 第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。
- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
 - 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

- 第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 2 委員長は、委員会を代表する。
 - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。